

頑張る中小企業を応援します
各種補助制度

障害者雇用促進報奨金

市内で1年以上継続して営業する中小企業で、雇用保険被保険者の障がい者を1年以上雇用している事業主が対象。雇用されている

障がい者1人につき年額4万円を5年間交付します。

中小企業退職金共済制度
奨励補助金

勤労者退職金共済機構が市商工会と退職金共済契約を新たに締結した事業主へ、補助申請年の前年(25年1月1日～12月末日)に支払いが完了した共済掛金の一部を補助します。

中小企業信用保証料
補助金

市中小企業融資制度を利用した際に、県信用保証協会に支払った保証料の一部を補助します。

利子補給金

次の融資に支払った利子



木造住宅の耐震化に補助金

耐震診断費用を補助し、強度不足と判定された場合は、耐震設計費と改修費も補助します(いずれも上限あり)。



▼対象者 市内在住で市税の滞納がない方▼対象住宅 次のすべてに該当するもの①昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅、二世帯住宅、店舗・事務所兼用住宅(56年6月以降に増改築されたものを除く)②地上2階建て以下で在来工法による木造住宅③市民自らが所有し居住する住宅▼補助額 表のとおり▼その他 予算の範囲内で申込順に受け付けるので、

補助項目	補助率	補助上限額
耐震診断	2/3	4万円
耐震設計	2/3	8万円
耐震改修	2/3	100万円
工事監理	2/3	6万円

※耐震設計、耐震改修、工事監理は、耐震診断結果で総合評点1.0未満が対象

の一部を補助します。
▼対象 市経営安定資金・創業支援資金・県景気対策特別融資(一般枠)

●国

障害者雇用促進報奨金と退職金共済制度奨励補助金

勤労者住宅資金利子補給制度

市内に住宅を新築・購入・増改築するため、市が指定する金融機関から住宅資金の融資を受けた勤労者を対象に、利子補給金を交付します。最長で、融資の返済を開始した月から60カ月間交付を受けることができます。

24年4月1日以降の借入金対象です。



早めに申し込んでください。市からの直接訪問や、電話による耐震診断などの勧誘はしていません。悪質商法に注意してください。
●国 図都市整備課 ☎70・5632。

は1月20日まで、利子補給金は1月31日までに必要書類を持参し、商工振興課へ直接。信用保証料補助金は、保証料払込日から1年以内に申請してください。
●国 図同課 ☎70・5661。

●対象

申請するとき次の要件を全て満たしている方。
①職業の種類を問わず、事業所が事務所に使用が雇用され、賃金を支払われている方(法人代表者、役員などで雇用関係にならない方は除きます)
②市内に自己が所有し、自ら居住する住宅を新築、購入か増改築した方
※居住以外の用途と併用した建物は対象外。増改築は、建築確認申請を行った物件が対象
③利子補給金の申請時に、新築・購入・増改築した自己が所有する住宅に居住している方
④金融機関への借入金の返済が完了していない方
※借り換えは利子補給の対象外
⑤納期限の到来した市税を完納している方

●利子補給の金額

融資額のうち500万円を対象に、前年中に支払った利子額の2分の1以内(限度額は月額1万963円)。

●対象金融機関

さがみ農業協同組合・横浜銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・スルガ銀行・八千代銀行・横浜信用金庫・平塚信用金庫・三浦藤沢信用金庫(1月6日から「かながわ信用金庫」・神奈川銀行・静岡銀行・中央労働金庫・城南信用金庫・静岡中央銀行・中央三井信託銀行・ゆうちょ銀行(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨県と東京都に所在するゆうちょ銀行))

●国

1月31日までに、雇用証明書(市指定の様式)・住民票(申請者本人のもの)・金融機関の発行した利子の支払い証明書(利子補給期間の分)・金銭消費貸借契約書の写し・金融機関の発行した返済予定表の写し・新築、購入の場合は、住宅の登記事項証明書が登記申請書の写し(増改築の場合は、増改築部分の建築確認通知書の写し)・印鑑を持参し、商工振興課(☎70・5661)へ直接。

基地問題講演会

2月9日(日)13時30分から、文化会館。テーマは「最近の国際情勢と日米関係」。講師は日高義樹氏。基地問題への認識と理解を深めてもらうための講演会です。市内在住・在勤の方対象。定員270人(先着順)

図市基地対策協議会事務局(基地対策課内) ☎70・5604。



日高義樹氏

アメリカワシントンのハドソン研究所首席研究員として日米関係、アジア戦略の調査・研究に精通。

会場 定員	日時 (約1時間)	対象 地域
南部ふれあい 会館 各回150人	2月1日(土) ①10時から ②13時から	落合 上土棚
吉岡地区 センター ①50人②100人	2月8日(土) ①10時から ②13時から	吉岡 綾西
早園地区 センター 各回50人	2月23日(日) ①10時から ②13時から	小園 早川
寺尾いづみ 会館 各回150人	2月15日(土) ①10時から ②13時から	寺尾
中村地区 センター 各回65人	2月2日(日) ①10時から ②13時から	深谷
北の台地区 センター 各回100人	2月16日(日) ①10時から ②13時から	蓼川 大上

テレビジョン共同受信施設の民間移行に伴い、移行スケジュールや受信料などについて、表のとおり各地

域で説明会を開催します。
図基地対策課 ☎70・5604。

テレビジョン共同受信施設の民間移行
地域別説明会

1月6日・7日は住民基本台帳
ネットワークを一時停止します

1月6日(月)・7日(火)、機器の更改に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムによる次の業務を停止します。

- 広域交付住民票の写しの交付
- 住民基本台帳カードの申請・交付・廃止など
- 公的個人認証サービスの電子証明書の発行など
- 住民基本台帳カードを利用する転入・転出届
- 海外からの転入届

7日は、作業の進行状況により、業務が実施できる場合がありますので、問い合わせてください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

図市民課 ☎70・5668。